

せっこうボード製品におけるアスベストの含有について

社団法人 石膏ボード工業会

1. アスベストを含有していた製品の種類、時期、量

- 1) 現在の製品にアスベストは一切含まれておりません。過去のごく一部の製品にアスベストが使用されていたものがありました。昭和45年～昭和61年までに製造されたせっこうボード全生産量の1%弱であります。
- 2) 下記 ~ の製品に約1重量%、 ~ の製品に約1.5重量%、 印の製品については、約4.5重量%含有しております。

製品名	防火材料認定番号
9mm厚準不燃石膏吸音ボード	第2006号、第2019号
9mm厚化粧石膏吸音ボード	第2014号、第2010号
7mm厚アスベスト石膏積層板	第1012号
9mm厚アスベスト石膏積層板	第1013号
9mm厚グラスウール石膏積層板	第1014号
9mm厚不燃石膏積層板	第1004号
7mm厚準不燃アスベスト石膏積層板	第2008号
15mm厚ガラス繊維網入り石膏ボード	個別認定品

判別方法は、下記追記参照。

2. 判別方法

上記 ~ のせっこうボード製品は、厚みとせっこうボード製品の裏面に表示されている製品名と防火材料認定番号から判別することができます。

3. アスベストを含有するせっこうボード製品は、特別管理産業廃棄物には該当しません。

参照法令

- 1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第2条の4第5号
- 2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 第1条の2第7項

4. 解体時の留意点

解体現場では労働安全衛生関連法規を遵守して下さい。

5. 廃せっこうボードのリサイクルについて

上記アスベストを含む廃せっこうボードは、リサイクルできません。

追記

吉野石膏㈱の昭和52年～昭和61年までの個別認定品です。

厚さが15mmでコア中に網の入った製品が該当します。

但し、ボード裏面にJISマーク又は不燃材料認定マークが確認される場合は該当しません。